



漁具漁法についての 制限および禁止事項

※次の表のア欄に掲げる魚種を対象とする入漁は、それぞれイ欄に掲げる漁具漁法により、ウ欄の区域内及びエ欄の期間中でなければ行ってはならない。

(ア) 魚 種	(イ) 漁具漁法	(ウ) 区 域	(エ) 期 間
アユ漁業	えさづり (アミ使用禁止)	安芸川全域、伊尾木川中、古井西ノ川ダムえん提から下流の区域	8月15日午前5時から10月15日午後5時30分まで ただし、安芸川中、春日橋から下流及び伊尾木川中、有ノ木橋から下流の区域は9月30日までとする。
		伊尾木川中、古井西ノ川ダムえん提から上流の区域	8月15日午前5時から12月31日午後5時まで
	徒手採捕 ぎじづり 友づり	安芸川及び伊尾木川中、古井西ノ川ダムえん提から下流の区域	6月1日午前5時から10月15日午後5時30分まで ただし、安芸川中、春日橋から下流及び伊尾木川中、有ノ木橋から下流の区域は9月30日までとする。
		伊尾木川中、古井西ノ川ダムえん提から上流の区域	7月1日午前5時から12月31日午後5時まで
	すくい網 (グループによる 並列漁法禁止)	安芸川。ただし、安芸川中畑山堂ヶ畝桑ケタビえん提上流端から下流の枯井谷つり橋までの区域及び長河原橋から下流の山田橋までの区域を除く。	8月1日午前5時から10月15日午後5時30分まで ただし、安芸川中、春日橋から下流の区域は9月30日までとする。
	よこがけ	伊尾木川中、古井西ノ川ダムえん提より下流発電放水口まで及び、安芸川中、江川川合流点より上流の区域	8月1日午前5時から10月15日午後5時30分まで
	と網 (水中眼鏡使用禁止) (夜間採捕を禁止する) (一度に網一投とする)	安芸川及び伊尾木川中、有ノ木橋から下流の区域。ただし、安芸川中畑山堂ヶ畝桑ケタビえん提上流端から下流の枯井谷つり橋までの区域及び長河原橋から下流の山田橋までの区域を除く。	8月1日午前5時から10月15日午後5時30分まで ただし、安芸川中、春日橋から下流及び伊尾木川中、有ノ木橋から下流の区域は9月30日までとする。
	ぼん掛 (玉掛含む)	安芸川。ただし、安芸川中、畑山堂ヶ畝桑ケタビえん提上流端から下流枯井谷つり橋までの間、栃ノ木ゼキから下流の区域を除く。	9月1日午前5時から10月15日午後5時30分まで
ウナギ漁業	ひごづり他	安芸川全域及び伊尾木川全域	4月1日から9月30日まで
コイ漁業	さお漁他	伊尾木川全域及び安芸川。ただし安芸川中支流江ノ川を除く。	1月1日から12月31日まで
アマゴ漁業	徒手採捕 さお漁 はえなわ	安芸川全域及び伊尾木川。ただし、伊尾木川中、島、橋ヶ谷えん提より上流。別役、桑ノ木橋えん提より下流の間を除く。	3月1日から9月30日まで
モクズガニ漁業	徒手採捕 かご漬 まち網	安芸川および伊尾木川全域	8月1日から11月30日まで

※船舶の使用禁止。

※前項の規定にかかわらず、アユの生息状況により安芸川及び伊尾木川、中古井西ノ川ダムえん提より下流の区域におけるアユ漁業を営むことができる区域の変更、又は期間の延長をすることがあります。(区域又は期間を指定してこれを公表します。)